

F T C O B 会規約

第 1 条 名称・組織

本会を「F T C（機動訓練センター）O B 会」と称する。

本会は「部隊訓練評価隊本部O B 会（以下、「センターO B 会」と称する。）」及び「評価支援隊O B 会（以下、「評支隊O B 会」と称する。）」からなる。

第 2 条 用 語

- 1 F T C : 部隊訓練評価隊と評価支援隊の総称をいう
- 2 退官O B : F T C での勤務経験がある元自衛官
- 3 現職O B : F T C で勤務し、他部隊に転出した現職自衛官
- 4 F T C O B : 退官O B と現職O B との総称をいう。
- 5 特別会員 : 陸幕及び富士学校でF T C 創設に携わった方等で本人の希望に基づきO B 会が承認した者
(30代富士学校長、初代陸幕PJ長・部隊訓練評価隊長・評価支援隊長・最先任曹長(部評価・支援隊)、歴代事務局長は常時指名する)

第 3 条 目 的

本会はF T C O B 間の親睦を深めるとともにF T C 現職隊員を応援・激励し、F T C の発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 事 業

本会の目的を達成するため、必要な事業を実施する。

主要事業

① F T C に対する支援

○部隊訓練評価隊及び評価支援隊の創立記念行事支援

○F T C 隊員に対する講和 (F T C の要望により)

②F T C O B カードの発行 (現役及びO B 希望者)

③F T C (機動訓練センター) H P の運営 (既に開設)

第 5 条 会費及び事業に必要な経費

年度毎の会費は、「センターO B 会」及び「評支隊O B 会」の規約によるものとする。

また、これ以外事業実施に必要な経費はその都度徴収する。

第 6 条 役 員

本会に下記の役員を置く。(一部、センターO B 会役員を兼務)

- 1 会 長 1 名
- 2 副 会 長 1 ～ 2 名
- 3 事務局長 1 名

4 事務局員 事務局長所定数

第7条 役員の選出及び任期

本会の役員は、会員の互選により下記の通りとする。

- 1 会長の選出は、役員会で審議し、総会出席者の過半数の賛同で選出する。
- 2 その他の役員は、役員会での審議に基づき、会長が指名し総会の承認を得るものとする。
- 3 役員の任期は5年とし、再任を妨げない。

第8条 本会の会務運営のため下記の会議を設ける。

1 総会

- 総会は、実施時の参加者をもって成立するものとする。
- 総会の実施は、部隊訓練評価隊及び評価支援隊の創立記念日に合わせ計画する。（実施は3～5年に1回となる。）

2 役員会

- 役員会組織は会長・副会長・事務局長及び事務局員で構成する。
- 役員会の実施は、駐屯地記念日に合わせて実施するとともに、必要により随時実施する。

第9条 会議の成立及び決議事項

- 1 総会は、出席者の過半数の決議で成立する。
- 2 役員会は、役員の2分の1以上の出席者をもって成立し、出席者の過半数の決議で成立する。

第10条 会員

- 1 会員は希望しない者を除いてすべて会員とする。
- 2 OB会名簿の備え付け及び整備
 - 部隊訓練評価隊（本部）及び評価支援隊の両方の勤務歴がある者は、本人の希望により登録先を選定することができる。
 - OB会名簿は事務局及びFTC本部に備えるものとする
 - 整備は現職OBにあってはFTC本部及び評価支援隊本部で、退官OBは事務局で実施するものとする。
 - 会員の資格喪失要件は、下記による。
 - ・事務局が、会員逝去の情報を得た場合
逝去の情報を得た場合は、その都度事務局がFTCと協議の上対応するものとする。この際努めて代表者を慰霊のため派遣するものとする
 - ・事務局との連絡がとれない者及び退会を申し出た者

3 通信

- FTC（機動訓練センター）HPをもって、会員に情報提供及び所要の連絡を実施する
又必要により SNS・ライン等をもって連絡通信網を構成する。
- 駐屯地創立記念日の案内は、FTC と事務局が協議の上、案内状を送付するものとする。
この際、特別会員及び歴代部隊訓練評価隊長・副隊長、評価支援隊長には案内状を送付するものとする。

第 11 条 規約の改正要件

本規約は、必要により見直しを図るものとし、原則として役員会で事務局長が発議、審議を経て、総会の議決により改正するものとする。

附則 制定：この規約は、平成 15 年 3 月 15 日から施行する。

上記規約は、平成 15 年 3 月 14 日、第 1 回総会にて決議した。

改定：令和 5 年度 OB 会総会（R5. 10. 20）にて決議した内容に基づき修正

令和 6 年 OB 会総会（R6. 4. 20）にて改定